

平成 27 年度西東京市教育委員会の主要施策



平成 27 年2月
西東京市教育委員会

◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合えることができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

はじめに

平成 27 年度西東京市教育委員会の主要施策は、西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）の施策のうち、平成 27 年度において特に重点的に取り組むものをまとめ、西東京市の教育を着実に進めていくために策定しました。

平成 27 年 4 月 1 日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されます。この改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制を明確化すること、迅速な危機管理体制を構築すること、長と教育委員会との連携を強化すること、また、地方に対する国の関与を見直すこと等、制度の抜本的な改革を行うものとなっています。

平成 27 年度は、西東京市教育計画の 2 年目にあたります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を踏まえ、子どもから大人まですべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現に向けて、関係機関と連携し、西東京市教育計画の着実な推進に向けて取り組んでまいります。

— 目 次 —

基本方針	方向	施策	頁
1 「生きる力」の 育成に向けて	(1) 確かな学力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用	1
		2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進	2
		3 教育の情報化による学習指導の質の向上	3
	(2) 豊かな心の育成	1 人権と生命尊重に関する教育の推進	4
		3 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進	5
		4 読書活動の推進	6
	(3) 健康と体力の育成	1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進	7
2 「生きる力」を 育むための学校 教育環境の充実 に向けて	(1) 特色ある学校づくりの 推進	1 特色ある教育課程の編成と実施	8
		2 学校給食環境の整備	9
	(2) 学習環境等の整備	5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	10
3 一人ひとりを大 切にする教育の 推進に向けて	(3) 教育相談の発展的展開	1 相談機能の充実	11
	(4) 教育実践を支える情報 活用と研修等の充実	1 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展	12
4 社会全体での教 育力の向上に向 けて	(2) 社会教育の特色を活かした青 少年教育の支援	1 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり	13
		2 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進	14
	(3) 活力のあるコミュニテ ィづくり	3 地域との連携による安心・安全の確保	15
5 いつでも・どこ でも・だれでも 学べる社会の実 現に向けて	(1) 多様な学びを支える生 涯学習の振興	3 図書館事業の充実	16
		4 文化財の保存と活用の充実	17
	(2) いつでも・どこでも・だれで も学べる環境の整備	2 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備	18

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
------	---	---------------

方向	1	確かな学力の育成
----	---	----------

施策	1	きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用
-----------	----------	--------------------------------

文部科学省による「全国学力・学習状況調査」結果や東京都教育委員会による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果を十分に活用し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と伸長に向けて、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の確立に向けた取組を進めます。また、各教科で習得した基礎的・基本的な知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育むとともに、探究活動を工夫するなど、子どもたちの課題解決能力の伸長に向けた取組を進めていきます。

事業の概要

【外国人英語指導助手による指導】＜教育指導課＞

2020年に東京でのオリンピック開催が決定し、今後、市立学校において英語教育や国際理解教育の充実が求められます。そこで小学5・6年生で実施している外国語活動において、担任と外国人英語指導助手(ALT)による指導時間を年間18時間確保し、ネイティブの英語に触れる機会を増やすことによって、本市の小学校における英語教育等の充実を図ります。

また、統合指定校である住吉小学校を「小学校6年間を通した英語教育を実施する研究指定校(モデル校)」として指定し、同校5・6年生のALTの指導時間数を現在の18時間から30時間に拡充します。

中学校においてもALTを活用し、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実させるとともに、「聞く・話す・読む・書く」を総合的に行う学習活動の充実を図ります。

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	1	確かな学力の育成
施策	2	学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進
<p>子どもたちが、自らの未来を自らで拓いていく力を身に付けるため、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、児童・生徒が自ら学習に取り組む態度を培い、子ども一人ひとりの学ぶ意欲に応える教育を充実させ、学習習慣の定着を図ります。また、子どもたちの学ぶ意欲に的確に応えることができるよう、研修などを通じて教職員の資質・能力の向上にも努めます。</p>		

事業の概要	
<p>【学力向上対策事業】 <教育指導課></p> <p>教科専門性の高い教員等を集めた「学力向上委員会」を設置し、本市の課題に基づく教材開発等を行います。今年度は、小学校において、算数科の研究を行い、教材や授業モデル、望ましい家庭学習の在り方等の提案を行います。</p> <p>また、昨年度に引き続き長期休業中の補習教室を継続実施します。補習の対象教科は、国語・算数（数学）・社会・理科・英語（中学校）とし、小学1年生から中学3年生まで全校全学年で5日以上実施します。</p>	

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
------	---	---------------

方向	1	確かな学力の育成
----	---	----------

施策	3	教育の情報化による学習指導の質の向上
-----------	----------	---------------------------

きめ細かな学習指導が求められる現在、インターネットやパーソナルコンピュータに代表されるようなICTを活用した教育情報化による学習指導の質の向上を図ります。

また、ICTについては、学習指導の質の向上に活用するとともに、学校における一層のICT環境の整備を進めることで、子どもたちが、これまで以上にICTを活用して効果的に学習できる環境の実現を目指します。同時に、教員のICT活用指導力の向上、教科指導におけるICTの活用や児童・生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図ります。

事業の概要

【住吉小学校ICT環境整備】＜教育指導課＞

統合に伴う特別枠の研究指定校である住吉小学校の研究の一環として、泉小学校で使用していた大型ディスプレイを据え置き型電子黒板に再利用し、住吉小学校の英語教室及び算数教室に転用するとともに、電子黒板機能付きのプロジェクタ及びデジタル教科書等（国語、算数、書写、英語）を全普通教室に導入し、これからの学校現場における効率的かつ効果的なICT整備計画の実現に向けた調査・研究を行います。

英語教育については低学年からICT独自教材を使用した授業を実施します。

- ＜その他の基本方針等＞
- 2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
 - 2 学習環境等の整備
 - 3 情報教育環境の整備

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
施策	1	人権と生命尊重に関する教育の推進
<p>子どもたちが、豊かな心を育むために、人権教育を推進するとともに、自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実を図ります。また、生命尊重に関する教育についても、学校における全教育活動を通して行っていきます。</p>		

事業の概要	
<p>【人権教育推進事業】 <教育指導課・教育支援課></p> <p>暴力行為やいじめ、体罰などの問題の解決に努めるとともに、自分や他人を大切に思いやりの心を育む人権教育の一層の推進を図ります。</p> <p>全市立小・中学校に、人権教育についての担当教員を配置し、研修等を実施することで、人権教育の充実を図ります。</p> <p>児童虐待については重大な人権課題であるという認識の下、全市立小・中学校に、虐待に対応する校内組織を設け、児童虐待について組織的に対応していきます。また、児童虐待に関する教員の感度を高めるための研修を実施します。</p>	

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
施策	3	いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進
<p>いじめ・暴力行為は近年増加傾向にあり、子どもたちの日頃の様子や人間関係に気を配る細やかな指導が求められています。警察や児童相談所などの関係機関と連携し、問題行動の未然防止に努めるとともに、迅速・的確な対応を図ります。</p>		

事業の概要	
<p>【いじめ防止に関する総合対策事業】 <教育指導課></p> <p>新教育委員会制度による総合教育会議において、いじめ防止対策について、教育大綱の中に位置付けるよう協議します。教育大綱を受けて、いじめ防止条例案、いじめ防止対策推進基本方針案を作成し、パブリックコメントを実施します。また、パブリックコメントの実施後に、いじめ防止条例を市議会に上程します。</p> <p>現在、全市立小・中学校では、各校で策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会と連携した組織的な対応を行っています。条例制定後は、条例や基本方針に基づいた、いじめ防止に関する総合的な対策を更に推進していきます。</p>	

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
施策	4	読書活動の推進
<p>学校図書館を活用した読書活動を活性化させるため、学校図書館の一層の充実を図ります。また、読書活動を通じた情操教育を推進していきます。</p>		

事業の概要	
<p>【西東京市ブックフェスティバル】＜教育指導課＞</p> <p>全市立中学校が参加して、課題図書に対する生徒の書評会・代表生徒による発表・作家等による記念講演を行い、生徒の読書活動の推進を図ります。中学生の読書への興味・関心を高めるため、生徒に人気のある本を課題図書とし、発表会や講演会を行います。</p> <p>＜その他の基本方針等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 「生きる力」の育成に向けて 1 確かな学力の育成 1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用 	

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	3	健康と体力の育成
施策	1	たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
<p>生涯にわたって健康で活力ある生活を送るために、幼少期から運動に親しむ環境づくりと、たくましく生きるための健康と体力づくりを推進します。</p>		

事業の概要	
<p>【がん教育の推進】 <教育指導課></p> <p>小学校の体育や総合的な学習の時間等の中で、生活習慣病の一つであるがんに関する知識を深めるための学習を行っていきます。医師等の専門家からがんに関する専門的な話を聞き、理解を深めるとともに、早期発見のための健診の重要性についても学びます。</p>	

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
------	---	---------------------------

方向	1	特色ある学校づくりの推進
----	---	--------------

施策	1	特色ある教育課程の編成と実施
-----------	----------	-----------------------

各学校において、地域の特色を活かした教育活動の実施を支援してまいります。また、特色ある学校づくりに向けた教員の活動を支援し、各学校で実施される研究奨励事業などによる研究成果を全校的に活用することなどを図ります。

各学校の特色ある取組については、これまでも学校だよりや学校案内、学校公開などを通じて、児童・生徒の学習活動を積極的に公開し、保護者や地域住民の理解と協力を得てきました。今後も、各学校の取組や教育課程、教職員の研究活動などを保護者や地域住民にお知らせし、ともに学び合う学校経営を目指します。

地域に開かれた学校づくりを進め、市民に学校への関心を高めてもらうことで、より質の高い学校経営を目指します。

事業の概要	
-------	--

【小・中連携教育の推進】 <教育指導課>

小・中学校9年間を見据えた教育の推進や「中一ギャップ」の解消を図ることを目的に、小学校から中学校への円滑な接続を図るための小・中連携教育を推進します。毎年6月の第3水曜日を「西東京市小・中連携の日」として、全市立小・中学校の全教員が相互の授業参観や情報交換をおして連携を深める取組を進めます。また、保谷第二小学校、柳沢中学校を小・中連携教育における研究指定校として指定します。

小中一貫教育について、国や都の動向を捉え、他区市の先進事例について研究を進めます。

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
------	---	---------------------------

方向	2	学習環境等の整備
----	---	----------

施策	2	学校給食環境の整備
-----------	----------	------------------

学校給食法に基づく給食事業の充実を進めるほか、食育推進の視点からも、小学校給食におけるランチルームの整備やドライシステムなどの整備を進めるとともに、給食調理業務の民間委託の推進にも積極的に取り組んでいきます。また、食材については、地場産農産物を活用するなど、安心・安全に十分配慮した学校給食を実施します。

特定の食物を摂取することにより体に生ずる食物アレルギーについては、各学校において保護者、医師、教職員などの間で正しい情報の共有に努めます。また、給食指導の中で食物アレルギーを取り上げるとともに、教職員などの研修を実施し、学校としての対応を図ります。

事業の概要	
-------	--

【保谷小学校給食室のドライ運用化の実施】 <学校運営課>

平成21年4月に改正された学校給食法及び学校給食衛生管理基準に基づき、保谷小学校給食室の整備を進めます。

【食物アレルギーの対応強化】 <学校運営課>

食物アレルギーに対する知識及び技術を向上し、定着させるためには、継続的かつ反復的に研修を行う必要があることから、引き続き学校内での研修を実施し、学校としての対応を強化します。

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	2	学習環境等の整備
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理
<p>「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽校舎などについて、計画的に建替・長寿命化・大規模改造などを進めます。</p>		

事業の概要	
<p>【学校施設の適正規模・適正配置】 <教育企画課・学校運営課></p> <p>平成27年4月の住吉小学校と泉小学校の統合に伴い、泉小学校の通学区域を受け継いだ3校の新通学路に交通擁護員を配置するほか、統合協議会から挙げられた泉小学校が残したい校歌板等をメモリアルとして残すために、住吉小学校にメモリアルホールを設置します。</p> <p>建替協議会（ひばりが丘中学校）を開催し、（仮称）第10中学校建設に当たっての基本プランを策定します。なお、平成26年5月に策定した「西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画」に基づき、基本設計・実施設計を進めます。</p> <p>建替協議会（中原小学校）を開催し、学校施設建替えに当たっての基本プランを検討します。</p> <p>地域協議会（ひばりが丘地区）を開催し、ひばりが丘地区に建設される予定の大規模集合住宅の入居時期にあわせ、適正な通学区域を検討していきます。</p> <p>多様な教育課程の特例措置として設置された小中一貫教育の先進事例の成果や課題の調査研究を行います。</p> <p>【学校施設の維持管理】 <学校運営課></p> <p>小学校校舎等大規模改造事業等の実施については、平成26年5月に策定した「西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画」に基づき、住吉小学校校舎及び体育館、柳沢小学校体育館等について、整備を進めます。</p> <p>落下防止対策等の実施については、震災時に備え、全市立小・中学校の体育館を対象に、非構造部材耐震化工事を進めます。</p>	

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	3	教育相談の発展的展開
施策	1	相談機能の充実
<p>近年、発達障害が注目され、子どもの学習・行動面の問題を脳機能でとらえる視点が広まり、きめ細かい指導・支援が可能になりつつあります。今後は、子どもの成長に影響を及ぼしているその他の複雑な要因、例えば、情緒的親子関係や愛着障害などの目を向けにくい心理的要因も的確にとらえ、子どもの成長を支援する体制を、より一層充実させます。</p> <p>将来、子ども一人ひとりが社会に参加し、心豊かに生活できる大人に成長していけるように、子どもの全体像を理解して、専門性の高い適切な支援を行っていきます。</p>		

事業の概要		
<p>【教育相談機能の充実】 <教育支援課></p> <p>学校内での「気づき」を支援につなげるために相談体制の充実を図ります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの体制を強化するとともに、学校と教育委員会との連携を強化し、教育委員会における相談体制も充実させます。</p> <p><その他の基本方針等></p> <ul style="list-style-type: none"> 3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて 1 通常の学級での個に応じた支援の充実 1 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築 		

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	4	教育実践を支える情報活用と研修等の充実
施策	1	個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展
<p>個に応じた指導の充実を図るために、教育委員会と学校が連携して校内組織の活性化を図ります。また、教員研修や校内研究、各学校の実践の共有化などにより、内容の充実・発展を図ります。</p>		

事業の概要		
<p>【個に応じた教育支援の充実】 <教育支援課></p> <p>すべての子どもに対して丁寧なアセスメント（評価）に基づき一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行っていくという考えから、「特別」ではない「教育支援」を推進していくことを目指します。</p> <p>教育支援ツールをさらに発展させた「教育支援システム」を再構築したことにより、校内での活用を進めていきます。その中に、就学支援シートや関係機関との連携状況に関する情報なども一体化させて、問題の背景等についての理解を深めていきます。</p> <p>また、教育相談研修や各校の実践事例の共有化等により、「気づき」を支援につなげる仕組みを充実させます。</p> <p><その他の基本方針等></p> <ul style="list-style-type: none"> 3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて 3 教育相談の発展的展開 2 部局横断的ネットワークの充実 		

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	2	社会教育の特色を活かした青少年教育の支援
施策	1	放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり
<p>放課後や週末などに、学校施設や地域の公民館などの社会教育施設を活用し、青少年の安心・安全な活動拠点を設けます。加えて、市民との協働で学習活動の様々な体験・交流活動などの場や適切な遊びの場づくりを促進します。</p>		

事業の概要		
<p>【学校施設開放の充実】 <社会教育課></p> <p>小学校18校において、放課後子供教室を東京都の補助金を受けながら各学校施設開放運営協議会に委託して実施しています。遊び場開放から始まった本事業ですが、現在、学習活動の機会提供を3校で実施しています。各学校や各学校施設開放運営協議会の協力を得ながら学童クラブとも連携をとり、更に事業拡大を図ります。</p> <p><その他の基本方針等></p> <ul style="list-style-type: none"> 4 社会全体での教育力の向上に向けて 4 学校・家庭・地域・行政の連携強化 1 教育関係部署・関係機関との連携強化 		

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	3	活力あるコミュニティづくり
施策	2	地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進
<p>地域の担い手が様々な分野で活動できるよう、市民活動団体などと連携・協働による社会参加活動を推進していきます。</p>		

事業の概要	
<p>【他の施設や事業との役割分担・機能連携】 <公民館></p> <p>社会教育課と公民館の専門性を有する職員を核に、連携を深めていきます。社会教育関係機関と連携・協力を行い、公民館専門員が持つノウハウを地域に還元し、地域活動の活性化を図ります。</p> <p><その他の基本方針等></p> <ul style="list-style-type: none"> 5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて 1 多様な学びを支える生涯学習の振興 5 だれもが学習に参加できる体制の整備と充実 	

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	3	活力あるコミュニティづくり
施策	3	地域との連携による安心・安全の確保
<p>西東京市では、これまで、地域の住民や団体との連携を図りながら、地域安全マップづくりや防犯ブザーの配布、防犯マニュアルの整備、防災訓練などを通じて、子どもたちの安心・安全の確保を進めてきました。</p> <p>また、学校避難所運営協議会を設置し、地域の防災体制の構築を図ってきました。</p> <p>今後もこれまでの取組を継続するとともに、警察と市が連携したリアルタイムの情報発信や、近隣市と連携した広域的な情報共有における仕組み、市民との連携などについても検討を進め、子どもたちの安心・安全の取組を進めていきます。</p>		

事業の概要	
<p>【学校や地域による防犯体制の強化(地域ぐるみの安全体制づくり)】 <教育企画課・教育指導課></p> <p>保護者や地域住民等と連携し、児童の安全対策に取り組む学校を「地域ぐるみの安全体制づくり推進校」として指定し、児童見守りのための消耗品の購入を支援することによって、地域ぐるみでの児童の見守り体制の仕組みづくりを強化していきます。</p> <p>避難所運営協議会の会議の運営を支援することによって、緊急時に、避難所として指定されている各校が円滑に避難所として開設・運営ができるようにするとともに、平常時には、地域の防災意識等の向上を目的とした事業の実施を促していきます。</p>	

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
------	---	----------------------------

方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
----	---	------------------

施策	3	図書館事業の充実
-----------	----------	-----------------

西東京市の図書館は、市民一人ひとりが自ら学び、考え、成長し、自らの責任で行動するために必要な知識と情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関です。時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、快適な利用環境を提供します。

事業の概要

【地域・行政資料の電子化への取組】 <図書館>

地域・行政資料室が所蔵している写真、チラシ、ポスター、古文書、古地図などの資料が劣化・亡失していくことへの対応として、資料の電子化を進めます。電子化した資料については、注釈など、利用に供するためのデータを整備し、下半期に電子資料の一部公開を目指します。

【地域の課題に対応した情報の提供】 <図書館>

西東京市の魅力を内外に広く周知することを目的に、田無市、保谷市、西東京市に居住していた（いる）、著作がある文化人を中心としたゆかりの人物100人（予定）を集め、「（仮）西東京ゆかりの人」として冊子を作成します。また、関連の展示・講演会を行います。

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施策	4	文化財の保存と活用の充実
<p>市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理を行い、郷土資料室でそれらの資料を市民に公開します。また、郷土文化財を保存するだけでなく、市民の文化活動の一端を担うものとして、文化財資料などを広く活用していきます。</p> <p>文化財保護施策を計画的に進めるため、西東京市文化財保存・活用計画を策定します。</p> <p>市内の大切な文化財を保存することを目的に、指定文化財制度のほかに登録文化財制度を構築します。</p> <p>下野谷遺跡の国史跡指定に伴い、保存及び活用に取り組みます。</p>		

事業の概要	
<p>【文化財の保存・活用の充実】 <社会教育課></p> <p>市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理を行い、郷土資料室でそれらの資料を市民に公開・活用します。</p> <p>下野谷遺跡の国史跡指定については、引き続き追加指定に向け、計画的に進めます。</p> <p>登録文化財制度については、文化財保護審議会にて審議を行い、地域にある文化財の保存活用を促進できる登録制度を構築します。</p> <p>文化財保存・活用計画については、平成26年度から計画策定に着手しており、平成27年度には、市民を交えた委員会を発足し計画を策定します。</p> <p>【郷土資料室の運営】 <社会教育課></p> <p>郷土に関する民俗資料その他必要な資料を収集、保存及び展示し、市民の観覧及び研究に供するとともに、下野谷遺跡国史跡指定に伴い下野谷遺跡コーナーの充実を図ります。また、文化財の保存、普及、調査の場として、収集・展示などを強化するための環境を整えます。</p> <p>さらに現在の「郷土資料室」の機能に加え、市民が集い、学習し、人材育成の場となる様な複合的な機能を持つ「郷土資料館」を目指します。</p>	

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	2	いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備
施策	2	施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備
<p>市民の社会教育活動への参加・関心を深めるために、社会教育関連施設の整備を効果的、効率的に進めます。</p>		

事業の概要	
<p>【谷戸公民館エレベーター改修工事】 <公民館></p> <p>谷戸公民館のエレベーターは、昭和59年以来継続使用されており、機器の省エネルギー性や利便性も相対的に低下しているため、安全性、保全性等を考慮し、全面的に改修を行います。</p> <p>【公共施設の適正配置等に関する基本計画との整合性を図った取組】 <図書館></p> <p>図書館のIT化に伴い、新町分室は予約資料の受け取り利用が増加していることや、中央図書館を併用する利用者が増えていることなどの状況の変化を踏まえ、検討しました。その結果、公共施設の適正化を進め、効率的・効果的な取組として、新町分室を廃止し、東伏見ふれあいプラザで行っている図書サービスと同様の内容に変更し、窓口管理を新町福社会館に移管します。</p>	